

令和2年第8回教育委員会会議議事録

1 開催日時

令和2年7月27日(月) 午後3時00分～午後4時15分

2 開催場所

幕別町役場2階AB会議室

3 出席者

	教 育 長	菅野 勇次
教育委員	教育長職務代理者	小尾 一彦
	委 員	國安 環
	委 員	東 みどり
	委 員	瀧本 洋次
事務局	教育部長	山端 広和
	学校教育課長	宮田 哲
	生涯学習課長	石田 晋一
	図書館長	武田 健吾
	給食センター所長	鯨岡 健
	総務係長	山田 慎一
	学校教育係長	酒井 貴範
	学校教育推進員	式見 貴美穂

4 議 事

承認第10号 専決処分した事件の承認について
(令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求について)

報告第9号 令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について

議案第48号 幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱

議案第49号 幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

議案第50号 幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について

議案第51号 要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

菅野教育長 ただ今から、第8回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。会期は、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決しました。

次に、日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、

2 番東委員、4 番小尾委員を指名いたします。

次に、日程第 3、前回会議録の承認であります。第 7 回教育委員会会議について別紙会議録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

菅野教育長 異議なしと認め、第 7 回教育委員会会議録を承認いたしました。

次に、日程第 4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山端 広和) ありません。

菅野教育長 事務報告がないようですので、議件に入ります。

次に、日程第 5、承認第 10 号、専決処分した事件の承認について、令和 2 年度幕別町一般会計補正予算の要求について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案書 1 ページになります。承認第 10 号、専決処分した事件について報告し、承認を求めるものであります。専決処分した事件につきましては、「令和 2 年度幕別町一般会計補正予算の要求について」であります。

今回の補正予算は、国が第 2 次補正予算において 2 兆円を増額した「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、感染拡大防止対策をはじめ、国のギガスクール構想に伴う環境整備など、緊急的に取り組まなければならない事業を 7 月 9 日付けで補正予算の要求を行ったものであります。

補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

10 款教育費の予算に 8 万 3 千円を追加し、予算の総額を 16 億 8,524 万 4 千円とするものであります。

4 項幼稚園費、1 目幼稚園管理費、幼稚園維持管理事業については、わかば幼稚園に非接触型体温計と自動手指消毒器を整備するものであります。

2 ページをお開きください。

教育委員会関係分として 2 款総務費の予算に 2 億 602 万 3 千円を追加し、予算の総額を 2 億 4,112 万 4 千円とするものであります。

1 項総務管理費、22 目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で事業の一つ目、公共施設衛生換気対策事業 1,327 万 7 千円は、不特定多数の方々が利用する公共施設の換気対策として、網戸未設置箇所に網戸を設置するもので、設置場所は、指定避難所となっている小中学校の体育館をはじめ、百年記念ホール、札内スポーツセンター、農業者トレーニングセンターであります。

次に公共施設衛生環境改善事業 2,457 万 6 千円は、公共施設における感染防止対策に合わせて、公共施設の衛生環境の改善を図るため、町民会館や図書館、百年記念ホール、札内スポーツセンターのトイレの洋式化改修工事と手洗い場の自動水栓工事を実施するものであります。

次に、小・中学校 ICT 環境整備事業 1 億 3,804 万 7 千円は、国が進める「児童生徒 1 人 1 台端末」と、学校における高速通信ネットワークを整備する「新しい ICT 環境」の構築、いわゆるギガスクール構想の実現に向けて、児童・生徒、教員が学校や自宅で使うタブレット端末と家庭でのオンライン学習環境を整備するための通信機器を購入するものであります。なお、購入台数は、児童生徒分 2,104 台に加え、教職員用などを含めると合計で 2,446 台となります。

次に、子育て世帯応援給付金事業 1,925 万円は、就学援助の認定を受けている小・中学校の児童・生徒の保護者と北海道公立高校生等奨学給付金、若しくは町の修学支援資金の給付の認定を受けている高校生の保護者に対して経済的負担を軽減するため、児童・生徒 1 人当たり 5 万円を臨時的に給付するものであります。385 人を見込んでおります。

次に、小・中学校修学旅行安全確保事業 104 万円についてであります。北海道では修学旅行での 3 密状態を回避するため、追加で借り上げたバスの運行経費に対して、直接、修学旅

行の手配を行う旅行会社に、1台、1日あたり14万円を補助することとしております。このため、町として、これに伴い発生する小学校5台分、中学校7台分に係る高速道路使用料や乗務員宿泊費、駐車場料金の経費を補助するものであります。

次に、小・中学校感染防止対策事業71万6千円は、小・中学校における感染防止対策として、非接触型体温計と自動手指消毒器等を整備するものであります。

3ページをお開きください。

図書館パワーアップ事業500万円は、在宅で過ごす時間を少しでも有意義に過ごしてもらい、読書に親しむ家庭環境に資するよう、小学生向けの団体貸出用図書をはじめとした、蔵書の拡充を図り、図書館の魅力を一層高めようとするものであります。

次に、しらかば大学安全確保事業49万5千円は、しらかば大学の開催にあたって、まなびや相川を拠点とするクマガラ校の専門科目受講者の送迎時の3密を回避するため、町の福祉バスで不足する分を借上げバスにより対応するものであります。

次に、社会教育施設感染防止対策事業205万円は、新型コロナウイルスの感染防止対策として、百年記念ホールの玄関2か所にサーモグラフィーを設置するためのLANケーブルの配線工事と購入費であります。

次に、社会体育施設感染防止対策事業157万2千円は、町民プールの更衣室の混雑が特に見込まれる札内地区3か所の町民プールに、臨時更衣室として、ユニットハウスを借り上げるものであります。

備品購入費については、札内スポーツセンターと農業者トレーニングセンターのトレーニング室に、利用者間の飛沫感染を防止するパーテーションを購入するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

承認のほどよろしくお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

承認第10号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。)

菅野教育長 異議なしと認め、承認第10号につきましては、原案のとおり承認しました。

次に、日程第6、報告第9号、令和2年度幕別町一般会計補正予算の要求結果について説明を求めます。

教育部長(山端 広和) 議案書の4ページをご覧ください。令和2年第2回町議会定例会が、6月10日に開会し、7月10日までを会期として開会されたところであります。本議会に、教育委員会として、補正予算を要求いたしましたので、その要求結果についてご説明いたします。

今回の補正予算につきましては、10款教育費の予算に8万3千円を追加し、予算の総額を16億8,524万4千円に、次の表になりますが、教育委員会関係分として、2款総務費の予算に2億602万3千円を追加し、予算の総額を2億4,112万4千円として、要求どおり本定例会に提案され、7月10日の本会議におきまして、議決されたところであります。

内容といたしましては、先ほどの承認第10号でご説明させていただいたとおりであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

(ありません。)

菅野教育長 質疑なしと認めます。

報告第9号につきましては、報告のとおりいたします。

次に、日程第7、議案第48号、幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱について説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第48号、幕別町子育て世帯応援給付金支給要綱について、ご説明申し上げます。

議案書は6ページから10ページになります。

この度提案しました、要綱につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている高校生等の保護者等のうち、幕別町就学援助運用要綱に定める準要保護、幕別町修学支援資金を受けている保護者等及び北海道公立高校生等奨学給付金を受けている保護者等に対して、経済的負担を軽減するため、国の臨時交付金活用し児童・生徒1人当たり5万円を臨時的に支給するものであります。以下、条文に沿ってご説明いたします。

第1条では、当該高校生等の生活及び修学を支援することを目的とするものであります。

第2条では、給付金の支給について、この要綱に定めるもののほか幕別町補助金等交付規則に定めるものであります。

第3条では、定義として、新型コロナウイルス感染症、高校生等、保護者等について規定しているものであります。

第4条では、支給対象者として、1号では、幕別町就学援助運用要綱に規定する準要保護者、第2号では、修学支援資金条例の規定により修学支援資金の給付決定を受けている者、いわゆる住民税課税世帯で収入の状況が、生保対比1.3倍未満の世帯、第3号では、北海道公立高校生等奨学給付金支給要綱の規定による北海道公立高校等奨学給付金の支給の決定を受けている者、いわゆる住民税非課税世帯。

第2号では、教育長が特に認めたものであります。

第5条では、給付金の額は高校生等1人につき5万円とするもの。

第6条では、給付金を申請する場合は、7ページになります、令和2年10月31日までに申請書を提出すること、2号として、北海道公立高校等奨学給付金の給付を受けている場合の添付書類。

第7条では、委員会は、申請のあった書類について審査し給付金の支給の可否を決定するもの。

第2項では、可否を決定したときは、決定通知書を速やかに申請者に通知すること、第8条は委任規定であります。

8ページ、9ページが申請書兼請求書、10ページが決定通知となっております。

7ページにお戻りください。

附則につきましては、第1項として、公布の日から施行する。第2項では、この事業は今年度限りであるため、令和3年3月31日限り、その効力を失う。と規定しているものであります。なお、この要綱につきまして、可決いただきましたら、各高校への通知文の送付及び準要保護者への通知を行う予定でありますことを申し添えます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。

（ありません。）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。議案第48号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第48号については原案どおり可決しました。

次に、日程第8、議案第49号、幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱についてから日程第9、議案第50号、幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱についてまでは関連がありますので、一括して説明を求めます。

学校教育課長（宮田 哲） 議案第49号、「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」及び議案第50号、「幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱」につきましては、関連がありますので、一括してご説明申し上げます。

議案書につきましては、11ページと12ページになります。

はじめに、議案第49号「幕別町いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱」について、ご説明申し上げます。

議案書11ページをご覧くださいと思います。

幕別町いじめ防止対策推進委員会委員につきましては、幕別町いじめ防止対策推進委員会条例第3条の規定に基づき、いじめの防止等に関し、専門的な知識及び経験を有する者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が委嘱するもので、任期は2年となっております。

この度の委員の委嘱につきましては、各委員の改選等により3人の委員の欠員が生じたことから、民生委員児童委員の高橋智彦氏、スクールカウンセラーの関根奈緒美氏、社会教育委員の原田啓二氏を新たに委嘱するものであります。なお、任期につきましては、前任者の残任期間であります、令和3年5月31日までとなります。

続きまして、議案第40号、「幕別町いじめ防止対策推進委員会調査委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

議案書12ページをご覧くださいと思います。

幕別町いじめ防止対策推進委員会、調査委員につきましては、いじめ防止対策推進委員会における「小中学校のいじめの防止等の対策を、実効的に行うための、調査研究及び審議」並びに「小中学校の、いじめの事案について、重大事態に係る事実関係を、明確にするための調査」などを行うため、いじめ防止対策推進委員会条例、第7条の規定に基づき、学識経験者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから、教育委員会が委嘱することとなっております。

今年度の調査委員は、札内東中学校、校長の秦公一氏、札内東中学校、教頭の小野稔之氏、幕別小学校、教諭の増田夏江氏、白人小学校、教諭の黒澤裕治氏、忠類小学校、教頭の三寺康裕氏、糠内中学校、教諭の井出賀津雄氏、札内中学校、教諭の高木大輔氏の7人であります。

いずれも、学識経験者であります。校長先生、教頭先生の選出にあたりましては、それぞれ校長会、教頭会からの推薦であります。また、教諭等の5人につきましても、各中学校ブロックから推薦をいただいたものであります。なお、任期は、令和2年7月27日から令和3年3月31日までであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしく、ご審議のほどお願い申し上げます。

菅野教育長 説明が終わりました。これより議案第49号から議案第50号まで一括して質疑をお受けいたします。

（ありません。）

菅野教育長 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。始めに議案第49号について、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

（異議なし。）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第49号については原案どおり可決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第50号について、原案どおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。）

菅野教育長 異議なしと認め、議案第50号については原案どおり可決しました。

次に、日程第10、議案第51号、要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、プライバシー保護のため「秘密会」といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし。)

菅野教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

議案については以上となりますが、その他といたしまして、令和3年度から使用する中学校教科用図書及び9条図書に係る、町内4カ所で開催した展示会における意見等の報告、そして、委員の皆様から意見をお願いしたいと思います。

なお、教科書採択の公正確保の観点から、「秘密会」といたします。

菅野教育長 秘密会を解きます。

私からは以上となりますが、このほか、皆さんから何かございませんか。

瀧本委員 今年度になってから、いじめの報告はありますか。

学校教育課長(宮田 哲) 新型コロナウイルスの関係で、6月から学校再開しています。各学校から、いじめの報告はありませんが、まだ再開したばかりなので今後におきましても、注意し、積極的に声掛けや、もし何かあればスクールカウンセラーの活用も考えております。

菅野教育長 ほかに、何かありませんか。

学校教育課長(宮田 哲) 別にお配りしております、「コロナ関連に係る各種寄贈一覧」をご覧ください。

こちらにつきましては、4月以降に各種団体等から教育委員会に対し寄贈のありましたものの一覧となっております。

はじめに、マスクについては、2会社4団体から約8,000枚の寄贈があり、各小中学校に配付しているもので、株式会社ニトリホールディングにつきましては、幕別町のほか全道の小中学校に対し4月に66,250枚、5月に77,400枚の計143,650枚が寄贈されたものと聞いております。

次に消毒液については、森若建設株式会社とナカムラ技建株式会社からの約80Lを各小中学校に、液体石鹼については、幕別町商工会青年部からの115kgをわかば幼稚園及び各小中学校に、非接触式電子温度計については、ナカムラ技建株式会社からの4個の内1個を幕別学校給食センターに3個を札内南小学校に配付をしております。

以上です。

菅野教育長 ほかに、何かありませんか。

(ありません。)

菅野教育長 それでは以上をもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、第8回教育委員会会議を閉じます。